

平成 20 年度
内閣府請負事業

平成 20 年度

市民講師育成講座の開催及び育成プログラムの検証
報告書

平成 21 年 3 月

株式会社 教育測定研究所

はじめに

「消費者基本計画（平成 17 年 4 月 8 日に閣議決定）」では、「国民生活センター及び消費生活センターにおける消費者問題講座修了者が学校や社会教育施設等で専門家として消費者教育を実施できるよう、その育成プログラムを策定する。」という事項が重点施策として明記されている。その育成プログラムについては、平成 19 年度請負調査「消費者教育の総合的推進方策に関する調査研究」において策定作業を実施し、一定の結論が得られたところである。

本事業では、その育成プログラムを用いて講師育成講座を企画・実施し、講師の育成を図るものである。また、講座を実施するとともに、育成プログラムについて、問題点、改良点はないか検証作業を併せて行うため、受講者を対象としたアンケート、実施自治体及び講師へのヒアリング、全国の都道府県・政令指定都市を対象としたアンケートを実施した。

今後、消費者教育の推進にあたり、本書を活用いただければ幸いである。最後に、本講座の実施及び報告書の作成にあたり、ご協力いただいた全ての関係者の方々に心より御礼申し上げます。

平成 21 年 3 月

株式会社教育測定研究所

目次

第1章 市民講師育成講座の実施

1. 事業の目的	1
2. 事業の概要	1
3. 市民講師育成講座の概要	1
4. 6自治体の実施報告	3

第2章 市民講師育成プログラムの検証

1. 受講者アンケート結果	13
1.1. 知識編	14
1.2. 技能編	20
2. 実施自治体・講師ヒアリング結果	26
2.1. 講座の改善点等	26
2.2. 修了生の活用	29
2.3. 今後の人材育成	32
3. 全国64自治体アンケート結果	35

第3章 市民講師育成プログラムの改訂案

1. 必要とされるカリキュラムの要素	75
2. カリキュラムの具体例	77

付録

受講者への配布用紙